

質問に対する回答について掲載します。

受注希望型競争入札 対象業務に関する質問・回答

00010

工 事 名 工事箇所名	平成 20 年度 三才山トンネル有料道路 換気設備改修工事 上田市鹿教湯温泉
回 答 者	長野県道路公社理事長
担当者氏名	三才山トンネル有料道路管理事務所長 立川 光儀 西尾 忠信

No.	質 問	回 答
1	<p>&lt;機器に関する質問&gt;</p> <p>1. ジェットファン特記仕様書 2 送風機仕様の翼車枚数において、枚数が 6 枚と記載されていますが、本枚数については今回工事において規定されるものでしょうか。</p> <p>2. 2 送風機仕様の重量において、1,100kg と記載されていますが、これを超える重量は可能でしょうか。また、重量に関する上限値はあるのでしょうか。</p> <p>3. 3 電動機仕様において、出力の指定はありますが、その他の仕様（定格電流、定格力率、効率、起動力率、起動電流等）の指定がありましたらご教示願います。</p> <p>4. 4 各部構造機能において、起動時間は 3 秒以下を目標とする、と記載されていますが、これは電動機単体での無負担時における定格回転速度に達するまでの起動時間と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>5. 6 性能試験（6）風力測定については、工場内での試験のみと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>6. 6 性能試験（7）その他の検査において、耐圧試験については、電動機単体での工場内試験のみでよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 翼車枚数については送風機機能を満足すれば規定するものではありません。</p> <p>2. 送風機仕様の重量について仕様をみたくものとする。</p> <p>3. 出力は仕様のとおりですが、その他の仕様については指定しておりません。</p> <p>4. 電動機単体での無負荷時における定格回転速度に達するまでの時間。とする工場内で確認できるジェットファン単体での起動時間とする。</p> <p>5. 風力測定は工場内の試験とする。</p> <p>6. 耐圧試験は工場内の試験とする。</p>

No.	質 問	回 答
	<p>&lt;工事に関する質問&gt;</p> <p>1. 今回撤去及び移設するジェットファンの製造メーカーをご教示願います。</p> <p>2. 箇所別現場説明事項・施工条件明示事項の施工期間及び施工方法等の制約条件として、夜間全面通行止めにての施工と記載されていますが、具体的な時間をご教示願います。</p> <p>3. 工事費内訳書で夜間勤務交通誘導員が16名と記載されていますが、更新及び移設ジェットファンの各一台について撤去一日・据付一日の計二日の夜間作業に各々8名で合計16名ということによるのでしょうか。</p> <p>4. 移設するジェットファンについては、移設先の吊金具及び方向安定金具取付位置の事前調査が必要となりますが、この作業についても夜間全面交通止めとし、交通誘導員を8名配置することによるのでしょうか。</p> <p>(質問受付：平成20年6月19日)</p>	<p>1. 移設するジェットファンは松下電器産業(株)製です。</p> <p>2. 夜間全面通行止めについては23時～3時までの4時間を予定しております。</p> <p>3. ジェットファンの更新及び移設に係る交通誘導員(夜間勤務)は日当り8名で2日、計16名で積算しております。</p> <p>4. 移設するジェットファンの事前調査は、他の業務委託(毎月の電気設備保守点検)において片側交通規制時に可能ですので、事前調査に係る交通誘導員は計上しておりません。</p> <p>(質問回答：平成20年6月24日)</p>
2	<p>1. 工事特記仕様書1-3(1)「ジェットファン4台、吊り用ターンバックル16本及び方向安定用ターンバックル8本を新規とする。」の記載が正規ではありませんか。</p> <p>2. 工事特記仕様書1-4(2)「18号ジェットファン1台を移設、吊り金具、方向安定金具1本並びに吊り用ターンバックル4本及び方向安定用ターンバックル2本を新規とする。」の記載が正規ではありませんか。</p> <p>3. 本工事費内訳書 0-003 支持装置部品費1式は18号ジェットファン移設に要する吊り金具、方向安定金具1式並びに吊り用ターンバックル4本及び方向安定用ターンバックル2本の工場製作費を示すものとの解釈でよろしいですか。</p> <p>(質問受付：平成20年6月19日)</p>	<p>1. <b>工事特記仕様書1-3について誤りがありますので、次のとおり訂正します。</b> (1)「ジェットファン4台、吊り用ターンバックル4本/組及び方向安定用ターンバックル2本/組の計24本を新規とする。」</p> <p>2. <b>工事特記仕様書1-4について誤りがありますので、次のとおり訂正します。</b> (2)「18号ジェットファン1台を移設、吊り金具及びターンバックルは既設利用とする。」</p> <p>3. 本工事費内訳書 頁0-0003 支持装置部品費は、18号ジェットファン移設に要する部品費(座金・ナット等)です。なお、吊り金具及びターンバックルは既設利用とする。</p> <p>(質問回答：平成20年6月24日)</p>

## 工事特記仕様書

### 1. ジェットファン取外し・取付け工事

#### 1-1 安全対策等

請負者は工事施工前に施工計画及び、道路交通制限等監督員と協議しなければならない。

#### 1-2 取外し・取付け工事

(1) 機器の取外し及び取付けについては、照明設備その他の設備に注意して、破損その他生じないようにすること。

#### (2) 絶縁抵抗測定

本体取付け完了後、電源結線前に電源側及びジェットファンモーター側の絶縁測定を行うこと。

#### 1-3 取付台数

(1) ジェットファン4台、吊り用ターンバックル4本/組及び方向安定用ターンバックル2本/組、計24本を新規とする。

#### 1-4 移設台数

(2) 18号ジェットファン1台を移設、吊り金具及びターンバックルを既設利用とする。